

【表紙】

【発行登録番号】	8 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 5月29日
【会社名】	プレミアグループ株式会社
【英訳名】	Premium Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 柴田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー
【電話番号】	03-5114-5701
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 CFO 金澤 友洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー
【電話番号】	03-5114-5701
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 CFO 金澤 友洋
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2026年6月6日）から2年を経過する日（2028年6月5日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

設備資金、投融資資金、借入金返済資金及び運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第10期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	2025年6月24日関東財務局長に提出
事業年度 第11期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第12期（自 2026年4月1日 至 2027年3月31日）	2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

事業年度 第11期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）	2025年11月14日関東財務局長に提出
事業年度 第12期中（自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）	2026年11月16日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第13期中（自 2027年4月1日 至 2027年9月30日）	2027年11月15日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年5月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月25日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年5月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月26日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年5月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号の規定に基づく臨時報告書を2025年10月31日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年5月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号の規定に基づく臨時報告書を2025年10月31日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年5月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号の規定に基づく臨時報告書を2025年10月31日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年5月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号の規定に基づく臨時報告書を2025年10月31日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年5月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号の規定に基づく臨時報告書を2025年11月28日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年5月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づく臨時報告書を2026年1月6日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年5月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2026年1月23日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年5月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号の規定に基づく臨時報告書を2026年3月31日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年5月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2026年5月26日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の2025年6月25日に提出した臨時報告書の訂正報告書）を2026年5月27日に関東財務局長に提出

訂正報告書（上記3の2026年1月23日に提出した臨時報告書の訂正報告書）を2026年5月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2026年5月29日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち、参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されている中期経営計画「ONE&ONLY 2026」の2026年3月期における計画値については、2026年5月11日に実績値（未監査）を公表しております。また、当該中期経営計画は2026年3月期をもって終了し、新たに2030年3月期を最終年度とする中期経営計画「Change & Prove 2030」を2026年5月11日に公表しております。当該事項を除き、有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本発行登録書類提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項は、その達成を保証するものではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

プレミアグループ株式会社 本店
（東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。